

令和元年度
第3回
定期監査報告書
(補助金)

(子ども家庭部)
子育て推進課
子ども家庭支援課

青梅市監査委員

定期監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項および第4項の規定による監査

2 監査の対象

子ども家庭部 子育て推進課、子ども家庭支援課

3 監査の範囲

平成30年度（出納整理期間を含む。）に執行された補助金に関する事務

4 監査の期間

令和元年10月25日から令和元年12月26日まで

説明の聴取 令和元年12月6日

5 監査の方法

監査に当たっては、監査対象課の所管する補助金に関する事務について、次の点を主眼として、関係諸帳簿および証拠書類との照合による書類審査ならびに関係職員からの説明聴取を実施した。

- (1) 補助金の支出根拠（条例・規則・要綱）は明文化されているか
- (2) 交付基準は明確か
- (3) 対象経費は明確か
- (4) 申請・決定・交付・報告・確定の手続は法令等の規定にもとづき適正に執行されているか

6 監査委員の除斥

子ども家庭部子育て推進課で所管する補助金のうち、私立幼稚園に関する補助金の監査においては、地方自治法第199条の2の規定により山崎定利代表監査委員を除斥とした。

第2 監査の結果

監査対象課の所管する補助金に関する事務は、法令等にもとづき、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、事務取扱の一部に、検討、改善が必要と認められる事項が見受けられたので、要望事項として述べることとする。

1 監査対象補助金

(1) 子育て推進課

補助金等の名称	根拠規定	補助等の目的
延長保育事業費補助金	青梅市延長保育事業費補助金交付要綱	保護者の就労形態によって、11時間（短期間保育は8時間）を超えて保育を必要とする児童に対し、延長保育を実施する保育所等に経費の一部を補助し、延長保育事業の円滑化を図る。
	補助金確定額	34,733,375円
体調不良児対応型保育事業補助金	青梅市体調不良児対応型保育事業補助金交付要綱	保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う保育所等に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、児童の福祉の向上を図る。
	補助金確定額	17,484,000円
実費徴収にかかる補足給付事業費補助金	青梅市特定教育・保育等実費徴収にかかる補足給付事業費補助金交付要綱	低所得で生計が困難である者の子どもが、特定教育・保育等の提供を受けた場合に、給食費および日用品費等の購入等に要する費用の一部を補助し、円滑な特定教育・保育等の利用を図り、子どもの健やかな成長を支援する。
	補助金確定額	98,831円
保育士等キャリアアップ補助金	青梅市保育士等キャリアアップ補助金交付要綱	保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けた取組に要する費用の一部を予算の範囲内で補助する。
	補助金確定額	22,613,000円

補助金等の名称	根拠規定	補助等の目的
医療的ケア児支援事業補助金	青梅市医療的ケア児支援事業補助金交付要綱	人工呼吸器等を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児を受け入れる保育所等に対し、看護師等の配置に関する費用等を予算の範囲内で補助し、児童福祉の向上に寄与する。
	補助金確定額	3,434,000円
保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金	青梅市保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱	保育従事職員用の宿舍の借上げを行う保育所の事業者に対して、借上げに要する費用の一部を予算の範囲内で補助し、保育人材の確保、定着および離職防止を図る。
	補助金確定額	338,000円
保育体制強化事業補助金	青梅市保育体制強化事業補助金交付要綱	地域住民や子育て経験者など地域の多様な人材を保育にかかる周辺業務に活用するための費用の一部を補助し、保育士の負担の軽減を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備する。
	補助金確定額	21,843,000円
森と自然を活用した保育推進事業補助金	青梅市森と自然を活用した保育推進事業補助金交付要綱	森林・里山・自然公園等の自然環境を活用した園外活動の実施に要する費用の一部を予算の範囲内で補助し、保育の質の向上を促進し、子供の「生きる力」を育むことを目的とする。
	補助金確定額	1,343,000円

補助金等の名称	根拠規定	補助等の目的
管外委託保育所助成費	青梅市民間保育所に対する市費補助金交付要綱	青梅市（以下「市」という。）の児童が市の区域外の保育所で保育を受け、当該区市町村が保育所へ補助金を助成しているときは、市と当該区市町村が協議して定めた補助金をその保育所へ交付し、保育内容の充実と児童処遇の向上を図る。
	補助金確定額	1,072,420円
市保育士等加算補助金	青梅市民間保育所に対する市費補助金交付要綱	1施設に1人以上の国基準および青梅市保育所運営費等支弁要綱の要件以外の正規の保育士等を増配置した場合、その人件費を補助し、保育内容の充実と児童処遇の向上を図る。
	補助金確定額	105,000,000円
定員未充足保育所加算補助金	青梅市民間保育所に対する市費補助金交付要綱	保育所の利用定員に対し、4月から9月までの保育の実施児童数が90パーセントに満たなかった月があった場合に補助金を交付し、保育内容の充実と児童処遇の向上を図る。
	補助金確定額	3,600,000円
施設運営維持費補助金	青梅市民間保育所に対する市費補助金交付要綱	施設の増改築・整備および備品の購入にかかる費用の一部を補助し、保育内容の充実と児童処遇の向上を図る。
	補助金確定額	11,538,000円

補助金等の名称	根拠規定	補助等の目的
法人運営費補助金	青梅市民間保育所に対する市費補助金交付要綱	理事等の会議費、研修費、旅費等、運営経費の一部を補助し、法人運営の適正化を図る。
	補助金確定額	8,451,000円
心を育む保育実施補助金	青梅市民間保育所に対する市費補助金交付要綱	保育所が地域性を考慮し、保育所の生活や活動全般の中で心を育む保育として取り組む事業に対し、その費用の一部を補助し、保育内容の充実と児童処遇の向上を図る。
	補助金確定額	4,282,000円
アレルギー児対策加算補助金	青梅市民間保育所に対する市費補助金交付要綱	重度のアレルギー児（市長が別に定める要件について医師に該当すると診断された児童をいう。）の食事の介助のため職員を配置した保育所に対し、その人件費の一部を補助し、児童の生命の安全と環境を確保する。
	補助金確定額	440,160円
保育所送迎バス事業補助金	青梅市民間保育所に対する市費補助金交付要綱	交通の不便な保育所に通う児童について、送迎バスで送迎を実施する保育所に対し、送迎バスの運行に必要な費用の一部を補助し、児童の通園時の安全と保護者の負担の軽減を図る。
	補助金確定額	300,000円

補助金等の名称	根拠規定	補助等の目的
保育サービス推進事業補助金	青梅市保育サービス推進事業補助金交付要綱	<p>零歳児保育、延長保育、一時預かり、障害児保育、アレルギー児の対応、育児困難家庭への支援、外国人児童の受入れ等を実施する認定こども園、地域型保育事業者に対し、取組に要する費用の一部を予算の範囲内で補助し、特別保育事業や地域子育て支援事業などを地域の実情に応じて推進することを目的とする。</p>
	補助金確定額	3,601,000円
保育施設におけるICT化推進事業補助金	青梅市保育施設におけるICT化推進事業補助金交付要綱	<p>保育施設におけるICT化を推進するための事業に対し、予算の範囲内で補助し、保育士の業務負担の軽減と児童福祉の向上を図る。</p>
	補助金確定額	1,252,000円
一時預かり事業費補助金	青梅市一時預かり事業費補助金交付要綱	<p>保護者の就労・疾病・災害等により、一時的に家庭での保育が困難な児童を一時的に預かる保育所等に対し、その経費の一部を補助し、安心して子育てができる環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図る。</p>
	補助金確定額	6,445,175円
認証保育所運営費補助金	青梅市認証保育所運営補助要綱	<p>多様化する保育ニーズに対応するため、東京都が東京都認証保育所事業実施要綱にもとづく認証保育所として認証した施設に対し、補助金を交付することにより、児童福祉の増進に資する。</p>
	補助金確定額	5,412,140円

補助金等の名称	根拠規定	補助等の目的
認可外保育施設入所利用支援事業補助金	青梅市認証保育所利用者補助金交付要綱	認証保育所を利用している児童の保護者に対し、保育料の一部を予算の範囲内で補助し、保護者の負担を軽減し、待機児童の解消および児童福祉の増進に寄与する。
	補助金確定額	402,500 円
民間保育所事務協会運営費補助金	民間保育所事務協会運営費補助金交付要綱	民間保育所において事務が多様化し、複雑化する状況に対応するため、保育所からの受託による事務処理ならびに運営に関する助言・指導を業務とする民間保育所事務協会に対し、人件費等の一部を補助し、保育所行政の円滑な運営とその充実を図る。
	補助金確定額	12,065,887 円
民間保育施設費補助金	青梅市社会福祉法人の保育所施設の整備等に対する補助要綱	社会福祉法人が行う保育所施設の新設、修理、改造、拡張または整備に要する経費を予算の範囲内において補助し、保育環境および保育児童の安全性の維持、向上、保育の受け皿増に努める。
	補助金確定額	27,752,000 円
	青梅市小規模保育事業等実施施設整備経費補助金交付要綱	小規模保育事業等を実施する事業者が実施施設の開設または既存施設の整備において必要な改修等を行う際にかかる経費について、予算の範囲内において補助し、保育環境および保育児童の安全性の維持、向上、保育の受け皿増に努める。(平成30年度は非常通報装置学校110番導入経費の補助)
	補助金確定額	599,832 円

補助金等の名称	根拠規定	補助等の目的
放課後児童健全育成事業補助金	青梅市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱	放課後児童健全育成事業を実施する事業者に対し、必要な経費を予算の範囲内で補助し、児童福祉の増進を図る。
	補助金確定額	25,464,000円
私立幼稚園協会教員研修補助金	青梅市私立幼稚園協会補助金交付要綱	私立幼稚園各園における教員の資質の向上のために研修を行った場合、青梅市私立幼稚園協会に対し予算の範囲内で補助し、幼児教育の振興に寄与する。
	補助金確定額	1,056,000円
私立幼稚園等園児保護者補助金	青梅市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要綱	私立幼稚園等の園児の保護者に対し、補助金を交付することにより、保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図る。
	補助金確定額	71,549,157円
私立幼稚園就園奨励費補助金	青梅市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要綱	私立幼稚園等の園児の保護者に対し、補助金を交付することにより、保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図る。
	補助金確定額	81,335,741円
私立幼稚園協会心を育む保育実施補助金	青梅市私立幼稚園協会補助金交付要綱	私立幼稚園各園における園児の心を育む保育を実施する事業について、青梅市私立幼稚園協会に対し補助金を交付することにより、本市における私立幼稚園施設の拡充整備の促進と、幼児教育の振興に寄与する。
	補助金確定額	790,400円

補助金等の名称	根拠規定	補助等の目的
私立幼稚園等入園料補助金	青梅市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要綱	私立幼稚園等の園児が入園の際に、保護者に対し補助金を交付することにより、保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図る。
	補助金確定額	2,916,300円
私立幼稚園教育環境整備費補助金	青梅市私立幼稚園協会補助金交付要綱	私立幼稚園各園の教育環境整備のため、教材等の整備を実施する場合に、青梅市私立幼稚園協会に対し補助金を交付することにより、本市における私立幼稚園施設の拡充整備の促進と、幼児教育の振興に寄与する。
	補助金確定額	980,800円
私立幼稚園協会就園促進事業補助金	青梅市私立幼稚園協会補助金交付要綱	私立幼稚園各園において就園促進のため、未就園児教室等を実施する場合に、青梅市私立幼稚園協会に対し補助金を交付することにより、本市における私立幼稚園施設の拡充整備の促進と幼児教育の振興に寄与する。
	補助金確定額	1,152,000円

(2)子ども家庭支援課

補助金等の名称	根拠規定	補助等の目的
青少年対策事業補助金	青梅市青少年対策事業補助金交付要綱	地区における青少年を健全に育成するため設置された青少年対策地区委員会が行う事業の適正な運営を推進し、青少年の健全な育成を図る。
	補助金確定額	2,000,000円
子どもふれあいフェスタ2018事業補助金	平成30年度子どもふれあいフェスタ2018事業補助金交付要綱	少子高齢社会の中、異世代で楽しめるイベントを実施することにより、地域で親と子の育ちを支援するとともに、児童虐待の未然防止および地域・世代間交流を図る。
	補助金確定額	300,000円
交通機関利用児童等通学費補助金	青梅市交通機関利用児童等通学費補助金交付要綱	青梅市立小学校および中学校へ公共交通機関を利用して通学する児童および生徒の保護者に対して、通学費を補助することにより、保護者負担を軽減し、子育て支援を図る。
	補助金確定額	12,406,350円
女性等緊急一時保護施設運営費補助金	青梅市女性等緊急一時保護施設運営費補助金交付要綱	配偶者等からの暴力の防止および被害者の一時保護を図る活動を行う民間の緊急一時保護施設に対し、その運営費の一部を補助し、DV被害者や子どもたちが、自立に向け安心して休息できる場所の提供および利用料の自己負担分を軽減する。
	補助金確定額	100,000円

2 要望等

補助金および交付金は、地方自治法第232条の2「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」を根拠とし、支出されている。

公益上必要があり、合法的なものであっても、その補助金を支出することが適当か否かについては、財政状況、補助金の意義、効果等を総合的に勘案し判断する必要がある。

今回の監査においては、団体等に交付した補助金について、交付の根拠が明確かつ適正に定められているか、申請・決定・交付・報告・確定手続は法令等の規定にもとづき適正に執行されているか、補助金が効果的・効率的に活用されたのかに留意しつつ、補助金の支出について、財政状況、補助金の意義、効果等を総合的に勘案し、判断したところである。

補助金等の交付に当たっては、今後も、その必要性、効果等について「青梅市補助金等の見直しに関する指針」にもとづき十分に検証を行うとともに、支出内容の詳細についても把握し、補助金の透明性、公平・公正性の確保に努められるよう要望する。

なお、個別事項については、次のとおりである。

(1) 子育て推進課

ア 適切な事務処理について

子育て推進課で取り扱う補助金については、その種類も多く、また、国や東京都の負担がある補助金もあり、補助金交付申請から交付額確定までの事務処理が煩雑になりがちである。

子ども・子育て支援の充実のため度重なる制度改正がある中、東京都主催の研修会への参加、課内での研修や情報共有により、補助金交付事務に遺漏がないよう努めているが、一部において添付されるべき資料の不足が見受けられた。

また、補助金によっては要綱等に規定された内容と実務にかい離が生じていると思われる部分も見受けられる。

設定されたルールに則り事務処理が行われているか、改めて実務を検証し、必要に応じて要綱を見直すことも含め検討されたい。

イ 放課後児童健全育成事業補助金について

放課後児童健全育成事業補助金については、市内民間学童保育施設を運営する事業者に交付されている。

各施設においては、事業計画にもとづき学童保育事業が行われており、保護者からも高い評価を得ているとのことである。

学童保育においては、年齢や発達の状況が異なる子どもたちが一緒に過ごすため、配置される放課後児童支援員には、それぞれの子どもに適切に関わり、安心して過ごせる育成支援が求められる。また、児童の安全・安心な居場所となるよう、施設の安全対策や衛生管理、アレルギー対応や、特別な配慮を必要とする児童への対応など、配慮すべき事柄は多岐に渡ると考えられる。

補助対象となる民間学童保育施設の質が確保され、適正な運営が図られているか、事業実績を精査するとともに指導を徹底されたい。

(2) 子ども家庭支援課

ア 青少年対策事業補助金について

青少年対策事業補助金は、地区における青少年を健全に育成するために設置された青少年対策地区委員会が行う事業に補助を行い、青少年の健全な育成を図ることを目的とし、対象事業については地区委員会事務事業と青少年対策活動推進事業とされている。

各地区においては、年度における重点目標を設定し、社会環境の浄化活動事業、非行防止活動事業および健全育成活動事業が実施されているところであるが、提出された実績報告書において、繰越額が補助額を超える地区が見受けられた。

地区ごとに収入の状況にも違いがあり、一概には言えないが、「青梅市補助金等の見直しに関する指針」を踏まえ、繰越金の取扱いについて整理されたい。

イ 平成30年度子どもふれあいフェスタ2018事業補助金について

子どもふれあいフェスタ2018は、市民協働事業として実施されており、運営にかかる経費について補助金を支出している。

平成30年度は永山ふれあいセンターを会場として実施され、1,100人の来場者があったとのことであるが、提出された実績報

告書には参加者数の記載と収支報告が添付されているものの、事業の成果については記載がされていない。

この事業を通して多世代交流が図られ、参加者からの評判も良いとのことで、協働事業としての評価も、子育て支援事業として意義のある事業と捉えられている。参加者のアンケート結果も含め、実績報告書には事業の成果についても報告を求め、補助金交付の成果についても把握されたい。

平成30年度末で永山ふれあいセンターが閉鎖となり、今年度は市庁舎で実施されたが、庁舎内外の管理、事故発生時の対応や保険の適用等、事前に実施団体と市との役割分担を明確にしておくことが必要である。今後の事業運営において留意されたい。

(3) 共通（全庁的事項）

補助金交付事務について

補助金申請書類等の審査は、個々の事業の内容や経費の執行が交付条件に適合しているか、また、当該事業がどのような成果を上げているか検証し、交付決定や金額確定について市の意思決定を行う作業である。

「青梅市補助金等交付規則」においては、申請書には補助事業等の効果および補助金額の算出根拠を、実績報告書には補助事業等の成果を記載することとしており、補助事業が本来の目的に沿って実施されたかを審査し、当該補助金を交付することによって、どのような行政効果が達成されたか、その成果を把握することが必要である。また、その結果については、市民への説明責任を果たすことができるものでなければならないと考える。

特に毎年度交付される補助金は、その収入が補助事業者にとって既得権化されやすく、補助金交付事務も慣例化しやすいことから、十分な検証が必要である。

補助金の種類にもよるが、各種様式が「青梅市補助金等交付規則」に則しているかなど、改めて補助金交付にかかる一連の事務処理について検証するとともに、補助金交付の適正性が立証できるよう、必要な書類の添付を求め、実績報告書の厳正な審査をされたい。